

令和元年度 第3回 京丹波町教育委員会臨時会 議事録

- I 開催日時 令和元年8月27日(火) 午前9時30分から
- II 開催場所 京丹波町和知支所 小会議室
- III 出席委員 樹山静雄教育長 藤田道子教育長職務代理者
竹吉美公委員 上田明成委員
竹内裕子委員 津田勝二委員
- IV 出席説明者 堂本光浩教育次長
西田三郎学校教育課教育振興室長
田端孝司学校教育課指導主事
中井伸幸学校教育課長
並河直樹学校教育課学校教育係長
- V 傍聴者 なし

【会議内容】

1 開会(司会:教育次長)

2 教育長挨拶

3 議事

(1) 議案第11号 令和2年度町立小学校使用教科用図書の採択について

【教育長】 議案第11号について、事務局に説明を求めます。

【教育次長】 それでは、議案書を朗読し、説明に代えさせていただきます。

議案第11号

令和2年度町立小学校使用教科用図書の採択について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、別紙教科用図書の採択を求める。

令和元年8月27日提出

京丹波町教育委員会 教育長 樹山 静雄

提案理由

令和元年5月14日付け元教学第818号で京都府教育委員会教育長から通知の採択基準及び基本観点に基づき、南丹地区教科用図書採択協議会において調査・研究を行い、協議された結果、学習指導要領の趣旨を踏まえ、かつ南丹地区児童の学習形態、指導方法の状況及び地域性等から最も合致しているものと判断された教科用図書を採択するもの。

それでは、南丹地区教科用図書採択協議会で決定された種目、発行者の番号・略称の順に申し上げます。

種目	国語	38番	光村
種目	書写	38番	光村
種目	社会	2番	東書
種目	地図	46番	帝国
種目	算数	61番	啓林館
種目	理科	61番	啓林館
種目	生活	61番	啓林館
種目	音楽	27番	教芸
種目	図画工作	116番	日文
種目	家庭	2番	東書
種目	体育(保健)	4番	大日本
種目	英語	2番	東書
種目	特別の教科・道徳	38番	光村

以上でございます。

- 【教育長】 事務局から議案第11号について説明がありました。
まず、国語、書写、社会、地図までについて、委員の意見を求めます。
- 【全委員】 国語、書写、社会、地図について、教科用図書の選定にあたっての着目点、南丹地区教科用図書採択協議会における選定結果等について、それぞれ意見を述べた。
- 【教育長】 次に、算数、理科、生活、音楽までについて、委員の意見を求めます。
- 【全委員】 算数、理科、生活、音楽について、教科用図書の選定にあたっての着目点、南丹地区教科用図書採択協議会における選定結果等について、それぞれ意見を述べた。

【教育長】 最後に、図画工作、家庭、体育（保健）、英語、特別の教科・道徳までについて、委員の意見を求めます。

【全委員】 図画工作、家庭、体育（保健）、英語、特別の教科・道徳について、教科用図書の選定にあたっての着目点、南丹地区教科用図書採択協議会における選定結果等について、それぞれ意見を述べた。

【教育長】 他にないようですので、冒頭で事務局から説明がありましたように、令和2年度の南丹地区小学校使用教科用図書について、南丹地区教科用図書採択協議会で決定されました種目、発行者の番号・略称を再度申し上げますので確認をいただき、委員の表決をお願いいたします。

種目	国語	38番	光村
種目	書写	38番	光村
種目	社会	2番	東書
種目	地図	46番	帝国
種目	算数	61番	啓林館
種目	理科	61番	啓林館
種目	生活	61番	啓林館
種目	音楽	27番	教芸
種目	図画工作	116番	日文
種目	家庭	2番	東書
種目	体育（保健）	4番	大日本
種目	英語	2番	東書
種目	特別の教科・道徳	38番	光村 以上です。

それでは、議案第11号について採決をいたします。

本案を南丹地区教科用図書採択協議会での決定のとおり採択することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

全員挙手

挙手全員であります。よって議案第11号は原案のとおり可決されました。

(2) 議案第12号 令和2年度町立中学校使用教科用図書の採択について

【教育長】 続いて、議案第12号について事務局に説明を求めます。

【教育次長】 議案第12号 令和2年度町立中学校使用教科用図書の採択につきます

ては、中学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間（４年間）、同一の教科用図書を採択するものとされており、本来なら今年度において、「特別の教科 道徳」を除き、令和２年度に使用される中学校用教科書の採択替えが行われることとなりますが、令和３年度における新学習指導要領への移行措置として、引き続き同一の教科用図書を採択することをご提案させていただくものでございます。

以上でございます。

【教育長】 ただいま、事務局から、令和２年度の中学校教科用図書については、令和３年度からの新学習指導要領への移行措置として、引き続き同一の教科用図書を採択するという提案がございました。

本案につきましても、原案のとおり採択することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

全員挙手

挙手全員であります。よって、議案第１２号は原案のとおり可決されました。

４ 教育長職務代理者閉会宣言

（午前１０時３５分閉会）以上

■ 教 育 長

■ 教育長職務代理者

■ 委 員

■ 委 員

■ 委 員

■ 委 員

(調製者 教育次長 堂本 光浩)